受領
'26.11.11
浦添市医師会

沖医発第１２３１号
令和　８年１１月１０日

地区医師会長　殿

沖縄県医師会
会長　田名　毅
（公印省略）

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の
一部改正について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正についての通知となっております。

令和８年10月30日付け保医発第1030第１号厚生労働省保険局医療課長通知をもって「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和８年３月５日保医発0305第６号）等の一部が改正され、令和８年11月１日から適用されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について　（令和８年11月５日（日医発第1541号）（保険））

沖縄県医師会事務局保険課：
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089